

ている。さらに、同時期にアメリカでは自殺未遂は少なくとも36万件（つまり既遂件数の約20倍）発生しているの見積もられており、自殺未遂のコストは実際に死亡したケースに比べて比較的少ないものの、それでも国全体で6.5億ドル（約510億円）の総費用がかかっている。自殺未遂者の治療費だけでも総額2.2億ドル（約220億円）の費用がかかっている。

CDCによる推計はあくまで自殺による死亡者あるいは自殺未遂者の所得のみに注目しており、彼らが経済活動に参加しないことによるマクロ経済への影響までは考慮に入れられていない。したがって、実際の社会へのコストは上記推計よりもはるかに大きくなる可能性がある。この点を改善した推計が、日本における自殺の社会的費用の計算として国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部の金子能宏氏・佐藤格氏によって行われている。彼らの推計は自殺によって失われる生涯所得、すなわち自殺死亡時点以降にその人が生きていたならば得られたはずの賃金総額をもって自殺死亡による逸失利益とし、それだけでなく、自殺した人の消費活動や労働市場への参加の影響も考慮に入れている点において、他の推計よりも包括的なものである¹⁴。マクロ経済モデルに基づいた推計によると、自殺がゼロになることによる国全体の稼得所得の増加は2009年で一兆9028億年にも上っており、自殺やうつ病がなくなった場合、2010年で1兆7千億年にも上るGDP引き上げ効果があるという。

14

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000qvsy.html>

しかしながら、こうした推計結果は、自殺による逸失利益を失われた生涯所得を元に推計するものであり、命が失われたことによる、遺族の精神的苦痛など、より広い損失を数量化しているものではないことに注意が必要である。従って、これらの逸失利益の推計額は経済的損失の「下限」と捉えることも可能かもしれない。

自殺対策には当然費用がかかるため、自殺対策に財源を振り向けるべきかどうかを疑問視する意見も存在するかもしれない。また、財政状況が厳しい中、自殺対策に予算をまわすことが困難な地方自治体も存在するであろう。しかし、これまで見てきたように自殺は個人の問題として完結するものではなく、多大な影響を広範囲にもたらす社会全体の問題である。自殺対策が有効であった場合、多くの社会的・経済的費用を削減することが可能となる。本節で紹介したデータは、自殺者数の減少がもたらす便益は自殺対策にかかる費用を上回る可能性を示唆している。

3.2 市場の不完全性とインセンティブの歪み

経済学の基本的な理論においては、市場が十分に機能していれば、市場の価格調整機能が社会にとって望ましい方向に働くことが知られている。しかし、市場がうまく機能しない場合には、様々な問題が起こり得る。これを経済学では「市場の失敗」と呼んでいる。本節では、そうした「市場の失敗」が自殺を誘発している可能性を議論する。一般にそうした市場機能の不完全性・市場の失敗に対しては、政府が介入し、より望ましい状況に社会を持っていくことが正

当化される。ここでは、市場の不完全性が自殺を促進している可能性があることが、市場の失敗を補正するための自殺対策の根拠となる点を議論したい。

まず、労働市場の摩擦によって非自発的失業が起きている可能性があること、また図3でみたように、失業率と自殺率が強い相関関係を持っており、Chen et al. (2011) の研究によれば、それが失業から自殺への因果関係である可能性も高いことを指摘しておきたい。これらのエビデンスは、直接的な失業対策が必要であるとともに、澤田・崔・菅野 (2010) が論じているように、失業理由の自殺を未然に防ぐため、ハローワークで雇用相談のみならず、心と法律の相談を行うような政策を支持しうるであろう。

また、信用市場の不完全性とかかる信用割当による流動性制約も自殺の問題と関連している可能性がある。Chen, Choi and Sawada (2010) は、連帯保証人契約と自殺との関係を、事後的な厚生ロスという観点から理論的に論じている。日本では、中小零細企業・自営業の融資において、経営者個人あるいは経営者の親族や第三者が借り手の連帯保証人になることが一般的となっており、経営や金融の専門家でない第三者の連帯保証人の問題が指摘されている (瀬尾・田淵 2003)。

理論的には、こうした日本の連帯保証人制度は、グラミン銀行のムハマド・ユヌス博士が創始したマイクロファイナンスと同様のメカニズムを持っており、貸し手と借り手の間の情報の非対称性という市場の不完全性があり、担保を持たない借り手が流動性制約に直面してしまうという状況において、そうした流動性制約を緩

和し、無担保融資における逆選択 (アドバース・セレクション)¹⁵、モラルハザード、戦略的債務不履行問題を軽減する優れた仕組みであるということもできる (Armendriz and Morduch 2010)。しかしながら、Chen, Choi and Sawada (2010) の論文が示したことは、事後的に「悪い状況 (Bad State)」が起こった場合、社会的スティグマ (汚名) が大きく連帯保証人に対する利他性を強く持っているタイプの主債務者に対して過度の負担を強いることとなり、事実上の無限責任となるため、主務者が自殺してしまう理論的可能性があるということである。事実、NPO 法人ライフリンクが実施した『1000人の“声なき声”に耳を傾ける自殺実態調査』でも、自営業の調査対象52ケースのうち、17ケースが連帯保証人問題による自殺であり、他方非自営業の253ケースのうち、連帯保証人の問題が原因であった自殺は9ケースにとどまっていた。同様の履行強制メカニズムを持っている回転型貯蓄信用講 (ROSCAs) において、自殺がもたらされるケースが人類学研究でも報告されている (Besley 1995; Ardener 1964)。連帯保証人の問題は、信用市場の不完全性を緩和するための特異な契約形態として生み出されているといえる。しかし、そうした「特異」な契約形態が、ある状況下で、か

¹⁵ 「逆選択 (アドバースセレクション)」とは、買い手が売り手のリスクを判別できない場合、リスクの高い売り手が市場に残り、リスクの低い売り手が市場から出て行ってしまう状況のことを言う。他方、「モラルハザード」とは、リスクに備えるために何らかの保険に参加した個人が、かえってリスクを増やしてしまうという行動変化のことをいう。例えば、自動車保険を購入したために安心してしまい、安全運転を怠り、事故のリスクをかえって増やすような場合である。

なりの程度必然的に自殺を誘発するという
ことであれば、自殺対策の対象として契約形態の
在り方を再検討すべき余地がある。

もう一つの事例が、消費者金融の団体生命保
険である。これは、流動性制約に直面している
借り手に対して、消費者金融を供与する融資契
約と生命保険契約とのインターリンケージ契約
(複合契約)として解釈することができる。
Braverman and Stiglitz (1982) などの研究を通じて、
こうした契約のインターリンケージは、一般に、
市場の不完全性によるインセンティブの歪みを
是正する仕組みであると考えられている。しか
し、消費者信用団体生命保険は、債務者の流動
性制約を緩和すると同時に、債務返済のために
自殺をするインセンティブを高める可能性があ
る契約であり、必ずしも望ましい契約形態であ
るとは言い切れない面がある。2006年10月金融庁
の『消費者信用団体生命保険の調査結果』は、
大手消費者金融5社のデータを集約している¹⁶。
この調査結果によると、当保険の保険金受け取
りは、平成16年・17年・18年のいずれも3月期で
は、自殺による保険金支払いは実に6,110件、
5,074件、3,476件となっており、死因等が判明し
ている保険金支払いのケース、それぞれ26,388件、
22,804件、17,928件にしめる割合は23.15%、
22.25%、19.39%にも上っている。こうした自殺が
元来信用市場に由来する不完全性にあり、そう
した不完全性を補完するための生命保険契約か
ら生じているとすれば、自殺対策の観点からこ
うした「特異な」契約を用いるのではなく、そ
もその資金市場の不完全性を是正するための
他の政策手段を設計することが求められる。

¹⁶ <http://www.fsa.go.jp/news/18/20061128-2.html>

生命保険市場の不完全性

また、生命保険市場における保険供給者と保
険需要者との間に非対称情報が存在すると、逆
選択、モラルハザードが生みだされ、生命保
険の存在によって自殺が誘発されうるとい
う理論的な可能性¹⁷がある。日本では、民間の生命保
険金は自殺免責期間経過後に支払われる。日本
の大手生命保険会社の自殺免責期間は1999年ま
では1年間、2000年から2年間、2005年以降は3年間
と延長されてきた。ある大手生命保険会社の自
殺関連保険金支払いは1995年から2004年までに
50%増加し、保険金の全支払いのうちの10%が自
殺関連死に対して支払われているとする報告が
ある¹⁸。白水 (2011) の図2-8によれば、免責期
間の延長に伴い、免責期間中の低自殺率期間が
シフトしていることが分かる。このことは、自
殺と生命保険の間に密接な関係があることを示
している¹⁹。

¹⁷ 一つの例であるが、インドのアーンドラ・プ
ラデシュ州を中心とした地域において、債務に
苦しむ農家の農薬自殺が大きな問題となってきた
(Gruère, Mehta-Bhatt, and Sengupta, 2008)。特に、
世帯主が自殺した場合、その遺族に対して州が一
種の公的な生命保険金である弔慰金を支給した
ことが自殺率を上昇させたとする報告がある
(*The Economist*, 21 June 2007, *Evasive, but not
unstoppable*) .

¹⁸ 『自殺者急増で生保が免責延長』毎日新聞
2005年10月4日。

¹⁹ 月岡 (2001) に引用されている免責期間1年
の時期における日本生命保険協会のデータによ
ると、保険契約数に対する自殺件数の比率は契
約後13カ月目に12か月目に比べて50%以上増
加しており、生命保険の存在が自殺を誘発して
いるという仮説を支持している。さらに、2011
年公開の韓国映画「Suicide Forecast」は、生命保
険免責期間 (韓国では2年) の終了直後に自殺

自殺と保険契約の関係を論じた研究は、Tseng (2006) と Chen, Choi and Sawada (2008) を除き、筆者の知る限り皆無である (Villeneuve 2000)。Tseng (2006) は、米国 Society of Actuaries (SOA) のデータを用い、生命保険免責期間終了後自殺率が三倍になっていることを発見している。

Chen, Choi and Sawada (2008) は、OECD 26 カ国の 1980 年-2002 年における保険金支払免責期間の独自調査を行い、国別の国際比較可能なデータ (クロスカントリーデータ) を用いて自殺率と生命保険平均保険料との関係を分析している。この研究結果によると、両変数の間には正の相関関係があることが分かる (図 4)²⁰。また、当研究では生命保険の免責期間が短いほど一人当たりの生命保険契約額が増えることも示している。これらの分析結果は、保険契約が自殺リスクの高い被保険者を増加させ (逆選択の問題)、保険契約後の自殺リスクを高める (モラルハザード) という仮説と整合的である。こうした結果は、1999 年以降、多くの生命保険会社が自殺による保険金支払いの免責期間を延長してきたという点とも軌を一にする結果となっている。従って、自殺免責期間延長の経済学的な問題は、生命保険の存在そのものが自殺を誘発しているという観点ではなく、自殺免責期間を延長することによって「自殺による保険金目的の加入」

し、遺族に保険金を与えようとする生命保険顧客を、保険外交員の主人公が懸命に食い止めるというストーリーを描いたものである。

²⁰ 図 3 は、国別の固定効果を含めたセミパラメトリック回帰と呼ばれる手法の推定結果に基づく。セミパラメトリック回帰とは、回帰線の関数形を特定化せず、フレキシブルに曲線をフィットさせる手法である。データ出所やより詳しい推定結果については Chen, Choi and Sawada (2008) を参照されたい。

を未然に防ぐ効果、をもって評価すべきかもしれない。

いずれにしてもこれらの分析結果は、市場の機能を補完してきた、現在の連帯保証人制度や保険契約のあり方を、今一度自殺対策という観点から再考する必要性を示していると言えよう。

4. エビデンスに基づいた自殺対策の効果検証

これまでさまざまな自殺対策が日本で行われてきたが、そもそもそうした対策がエビデンスに基づいたものであったかどうかは必ずしも明らかではない。さらに、実施した政策が自殺予防にどの程度効果があったかを、データに基づいて緻密に評価・検証し、政策改善を目指す作業が行われてきたとは必ずしもいえない。そこで、2009 (平成 21) 年度補正予算において 100 億円の予算を計上し創設された「地域自殺対策緊急強化基金」 (以下「基金」という) の効果検証を行うことにする。2008 年に策定された自殺対策基本法もとに、基金は地域における自殺対策力を強化し地域の実情に即した自殺対策を当面 3 年間支援するために交付された。各都道府県は内閣府からの交付金を基金として創設し、2011 (平成 23) 年度までの間都道府県の自殺対策を基金事業として実施したほか、市町村や自殺対策に取り組む民間団体に補助金を交付することができた。基金の 100 億円は各都道府県の人口等に基づいて配分された。基金を用いた事業の具体的な内容としては、国が提示した (1) 対面型相談支援事業、(2) 電話相談支援事業、(3) 人材養成事業、(4) 普及啓発事業、およ

び(5)強化モデル事業の5つの事業のなかから地域がそれぞれ実情に応じて選択して行うこととなっていた。(5)の強化モデル事業とは、地域における自殺対策を強化するための事業を意味する。

内閣府自殺対策推進室作成の資料によると、2009年度の基金を活用した事業実績は全国で13億3300万円であり、47の都道府県すべてにおいて基金を活用した事業が執行されている。2010年度と2011年度の事業実績はそれぞれ31億7300万円、36億800万円であった。2009年度は年度の途中で基金が創設されたこともあり事業額は少なく、本格的に基金による事業が開始したのは2010年度であると考えられる。事業の内容については、2009年度には都道府県が実施した啓発活動事業が全体で最大の割合を占めていたが、2011年度までには都道府県による市町村への補助金の割合が一番多くなっている。市町村が中心になって自殺予防対策を行うことは基本法という「地域の実況に応じた施策を策定」するためには必要であると考えられ、高く評価すべきであると考えられる。つまり、基金の創設を受け、地方自治体は自殺対策に本格的に取り組むことができるようになった。特に、個別の事業内容を見ると、従来は心の健康づくりを進めるような施策に重点が置かれてきた一方で、近年では基金の増設によって社会的な取り組みで自殺を防ぐための施策や、人材育成や国民の啓発活動に関する事業も併せて実施する自治体が増加する傾向にあるとみられる。

4.1 地域自殺対策緊急強化基金の効果検証

ここでは、政府による地域自殺対策緊急強化基金の創設が自殺率の抑制につながったのかを回帰分析によって明らかにする。統計分析には都道府県レベルの基金に基づく事業額と自殺率を用いる。ここでは、2009年度から2011年度にかけて毎年各都道府県に配分された基金の額を用いる。2009年から2011年の自殺対策基金総額の47都道府県の平均は1億7000万円で、最小は5900万円(長崎県)、最大は5億800万円(大阪府)である。

自殺対策基金の効果を推定するため、県別自殺者数を被説明変数、基金の県別事業実績金額を説明変数とした回帰分析を行った。各年の経済状況の違いを考慮するため、完全失業者数と年効果を制御した推定を行っている。用いられたデータは、2010年・2011年・2012年の自殺データに対して、基金のデータと完全失業者数はそれぞれ2009年、2010年、2011年の三年間を取っている。推定結果は表1に示されている。表1の定式化(1)は、OLSによる推定である。基金実績額の係数は負であるが統計的に有意ではない。しかしながら、定式化(1)の推定においては、自殺者数が多い件に対して基金の予算配分がより重点的になされているという逆因果関係を通じた内生バイアスの問題がある。仮に、説明変数の一つである基金の配分額が、この回帰分析における誤差項と正の相関関係を持っているとすれば、OLSによる基金配分額変数の係数の推定値は不偏推定量とはならず、上方バイアス(upward bias)を持つことになる。

そこで、県の固定効果を導入し、誤差項に含まれていると考えられる、時間を通じて一定の観測されない異質性を制御するとともに(定式

化 (2)・FE)、より直接に内生バイアスに対処するため、操作変数法を用いた推定を行った(定式化 (3)・IV-FE)。内閣府の「地域自殺対策緊急強化交付金交付要綱」によれば、基金の県別配分においては、人口割分に従った経費の交付が行われており、そうした制度上の理由から、各都道府県人口を基金規模の操作変数として用いることが正当化されよう。ここでは、2009年、2010年、2011年のそれぞれの自殺対策基金データに対して、前年の人口規模が配分決定に考慮されていることを考え、1年間のラグを取った2008年、2010年、2011年の人口規模と、さらに2・3年のラグを取った人口規模を操作変数に用いた。

最も望ましい推定方法と考えられる定式化 (3)によれば、自殺対策基金総額の係数は負の値に推定されており、統計的にも有意である。推定された係数値が正しいとすれば、基金の交付2000万円～2500万円あたり約1名の自殺が抑止されることが示されている。また、OLSに基づいた定式化 (1)と固定効果を含む操作変数法(IV-FE)に基づいた、基金係数の推定結果は、OLSの推定結果が上方バイアスを持つという仮説と整合的となっている。

また、完全失業者数は一貫して正で統計的にも有意な係数を持っており、社会経済的な環境要因が自殺者の動向を左右することを示唆している。(3)(4)の定式化によれば、失業者数約500人～600人に一人の率で自殺者が発生することを示している。

D. E. 考察と結論

5. 自殺対策の社会モデルに向けて

自殺に関する学術研究も、主に精神医学や疫学・心理学などの分野において優れた研究成果が蓄積されてきた。このような状況のもとで、経済学の立場から貢献できることは、従来の取組に加えて、その背後にある社会・経済・政治的な要因に目を向けた社会科学的な視点がより有効な手立ての検討に資するということである。これは「自殺対策の社会モデル」と呼ぶこともできよう。

1つの例として、『今昔物語集』に収められている「御読経の僧が平茸にあたる話」という説話がある。

僧が平茸にあたって亡くなってしまったところ、左大臣が同情して手厚く葬った。それを聞いた他の僧が一所懸命に平茸を食っている。「なぜそんな危ないことをするのか」と聞いてみると、「手厚く葬ってもらいたくて平茸にあたって死のうと思った」ということである。

何百年も前の書物に、自殺の経済的インセンティブ(動機づけ)に関わる記述が残っていることに驚く。この説話は、自殺を抑止する鍵が人々のインセンティブにあり、そうしたインセンティブのいわば歪みを取り除くための政策が重要であることを示唆している。実は、我々の研究では、融資における連帯保証人制度や生命保険契約など我々の身の回りにある契約にも、社会経済環境次第ではこうした自殺の経済インセンティブの問題が潜在している。

また、著名人の自殺が社会全体の自殺率を上昇させるという傾向(ウェルテル効果)が日本

でも発見されており、人身事故による公共交通の混乱からもわかるように、自殺は様々な負の外部性・社会的費用を伴うものである。既存研究ではこうした費用が社会全体としてかなりの金額に上っていることも分かっている。慎重に設計された効果的な自殺対策は、よりよい社会を実現するためには不可欠であるといえよう。

自殺を予防するためのさまざまな取組が日本政府のみならず地方自治体や民間団体によって、これまで行われてきた。2006年に自殺対策の基本理念をまとめた「自殺対策基本法」が制定され、それ以降、国を挙げた本格的な自殺対策が実施されてきた。効果的な自殺対策のためには、これまでも行われてきた心の問題を中心とする健康問題への取り組みに加え、そうした問題を生み出す社会や経済の要因にも踏み込んでいく必要がある。重要な点は、「個人の問題としての自殺」という見方を超えて、自殺とは「社会的あるいは経済的な背景やそのメカニズムの解明と、社会全体への介入を必要とする政策課題」であることを、徹底した「実態把握」と「これまでの政策の評価」によるエビデンス（科学的根拠）に基づいて論じていくことの必要性である。自殺に対する政策介入はなぜ必要なのか、どのような社会経済環境が自殺を引き起こすのか、そしてどのような介入が効果的なのかを、徹底して明らかにしなければならない。そのためにも、緻密な学術研究によって質の高いエビデンスを蓄積し、「自殺対策の社会モデル」を具現化することが喫緊の課題である。とりわけ、エビデンスに基づいた医学（EBM）の流れがあり、自殺予防の先進国ではエビデンスに基づく対策を目指すことが標準となっている（Pompili

& Tatarelli 2011）。他方、日本においてエビデンスに基づく自殺関連の政策研究はまだ少なく、「自殺の実態の解明」と「すでに行われた政策の効果の測定」を緻密な科学的方法に基づいて実施されていることが不可欠であろう。

自殺実態の解明

より具体的には、「自殺の実態の解明」とは、ハイリスク・グループの特定、年齢・性別による傾向の違い、社会的経済的要因を含む諸要因の自殺リスクへの影響などについての研究が含まれる。実態の解明には、政府機関による調査研究・分析に加えて、民間の研究機関による実証分析の積み重ねが必要になる。そのためにも、個人情報に十分配慮したうえで政府が自殺に関するデータを研究機関に公開することが不可欠である。日本における自殺に関する統計には、「警察庁の自殺統計原票」に基づく自殺統計と厚生労働省の「人口動態調査」に基づくものの2種類があり、どちらも自殺の実態を解明するための貴重な情報を含んでいる。とくに警察庁のデータは自殺死亡者の住所、職業、原因・動機などについての情報も含む国際的に見ても非常に貴重なデータである。しかし、現状では、民間の研究者がこれらの個票データを使用し、質の高いエビデンスを積み上げていくことはほぼ不可能である。警察庁の個票データは現時点では外部利用が許されておらず、人口動態に関しては、二次利用申請はできるようになっているものの、利用目的が厳しく制限されている。また、実態の解明に際しては、集計データの単純な比較など学術的方法に基づいていない結論をできるだけ排すべきである。できる限り大規

横なデータに厳密な統計解析を加えることによって実態の解明を目指し、それを対策の立案に役立てる必要がある。

自殺対策の検証

自殺の実態の解明とともに重要なのが、「過去に実施された予防政策の効果の検証」である。一見効果的であると思われる取組、あるいは一般的に効果的だと思われる取組でも実際には効果がない可能性があり、自殺対策に割り当てることのできる資源には限りがある以上、効果的な取組を識別し優先的に実施していく必要がある。とはいえ、自殺予防対策の効果を測定する試みというのは国際的にも進んでおらず、効果が不明なまま行われている政策も多い。たとえば、自殺やうつ病に関する啓発キャンペーンが自殺率の低下に寄与するという明確なエビデンスは存在しない(Mann et al. 1995)。また、他国における対策の検証結果は日本の自殺対策を立案する際に参考にすべきではあるが、他国で効果のあった政策が日本において同様の効果があるかどうかは必ずしも明らかでない。従って、日本国内で対策の効果の測定を行うことは非常に重要な課題である。

日本では、自殺予防対策の効果を厳密に測定するための体系的な取組はかけている。例えば基金に関しても、「緊急強化事業実績報告」において地方自治体が個別の施策についてS（非常に有効である）からD（有効ではない）の基準に基づいて事後評価を行っているが、その評価基準が明確に規定されていないため、各自治体が政策ごとに主観的な判断をしていると考えられる。民間の研究においても、1985年以降自殺に

関する地域介入政策（研究対象の地域において自殺予防政策を行う）の効果を厳密に測った研究事例は7件だけとなっている（大野2012）。

エビデンス構築と政策設計の連携

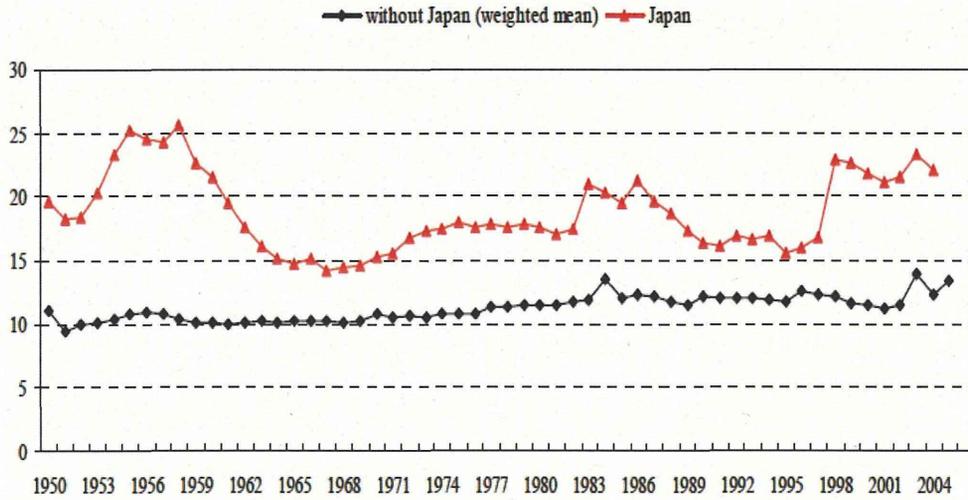
さらに、自殺対策の効果に関するエビデンスの蓄積が進んだ際には、その知見を広く共有するための体制の構築が必要になる。この際に参考になるのは、アメリカやカナダで公開されているBPR（Best Practice Registry）である。BPRとは一定の審査によって効果があると認定された自殺予防政策や取組を紹介するもので、対策担当者が効果的な政策を選択できるようにすることを目的に作成されている。アメリカの自殺予防国家プログラムでも地方自治体などがBPRを参考に政策を決定することが推奨されている（USDHSS 2012）。アメリカのBPRでは、プログラムがエビデンスに基づいた効果的なものであると認められるためには、専門家による審査を通る必要がある、審査の申請を行うためには、(1)実験的、あるいは準実験的手法を使用していること、(2)政策の効果について統計的に有意な結果を得ていること、(3)専門家による査読付きの学術論文あるいは包括的評価書として結果が発表されていること、など厳密な条件が設定されている。

日本では内閣府自殺対策推進室が「地域における自殺対策取組事例集」や主催する全国自殺対策主管課長等会議等において地方自治体による取組事例を紹介しているが、取組の効果については触れられていない。つまり、日本においては過去の対策をエビデンスに基づいてその効果を分析し、政策改善のための評価することと、

その結果を対策担当者に紹介するための効果的な情報共有の両方が欠けていることになる。これは、地方自治体が基金を活用する際にはエビデンスに基づかずいわば手さぐりで自殺対策に取り組んでいかなければいけなかったということの意味する。このような状況では、啓発活動など実施が比較的容易な事業に偏る傾向が強かったとしても不思議ではない。実態に即した事業

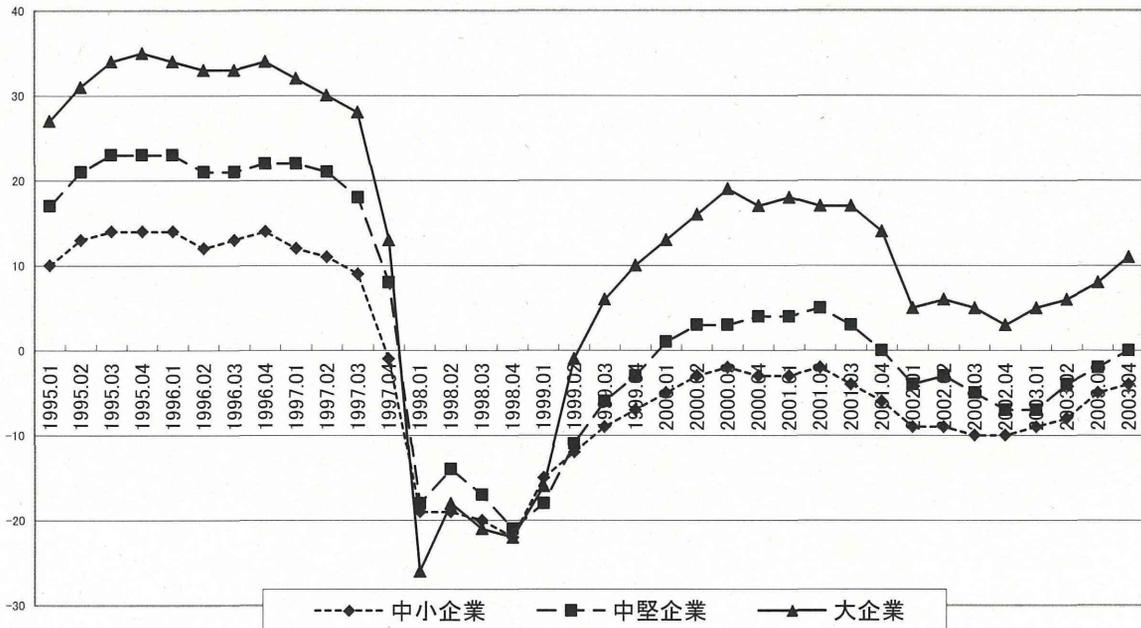
を行なうために地方自治体に運用の裁量を持たせるといふ基金の方針は重要であるが、効果的な事業の実施に必要な科学的根拠を幅広く利用できるような仕組みも合わせて構築してゆく必要がある。とくに地方自治体の自殺対策の立案と実施を支援する実務的なサポートを提供する機関を設置することは不可欠であろう。

図1 日本とその他 OECD 諸国における自殺率（人口 10 万人当たり）



出所) WHO, Mortality Database より Chen, Choi, and Sawada (2009) 作成

図2 金融機関の貸し出し態度指数（「緩い」－「厳しい」）全国企業短期経済観測調査



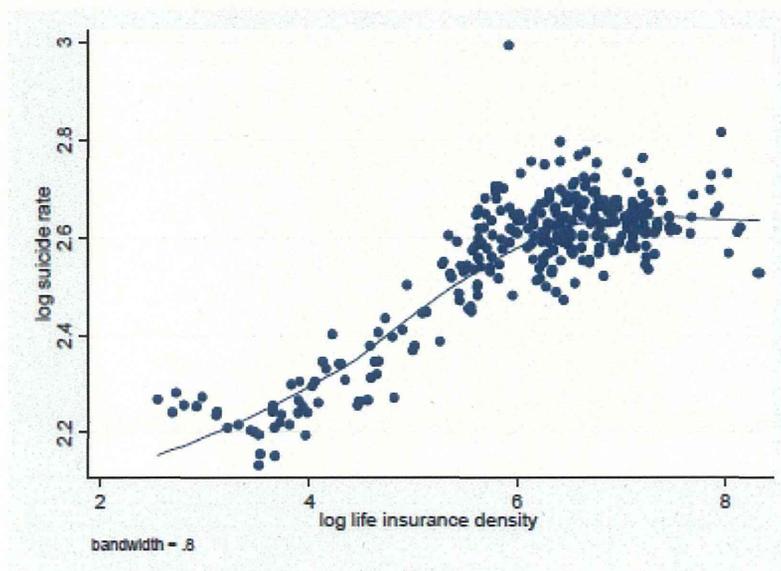
データ出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査（短観）」の金融機関貸し出し態度 DI<<http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/tk/>>より作成した。

図3 日本における自殺率と失業率の推移



データ出所) 自殺率は、自殺死亡率 (人口 10 万人あたりの自殺者数) であり、厚生労働省『人口動態統計』より入手した。失業率は、15 歳以上の全国・全産業の完全失業率であり、総務省『労働力調査』より入手した。

図4 国別自殺率 (縦軸) と一人当たり生命保険契約金 (横軸) との関係



(出所) Chen, Choi and Sawada (2008b)

表1 地域自殺対策緊急強化基金の効果検証

被説明変数：県別自殺者数（人）

	(1)	(2)	(3)	(4)
推定方法	OLS	FE	IV-FE	IV-FE
自殺対策基金県別総額（万円）	-0.0135 (-1.63)	-0.0181*** (-3.01)	-0.0507*** (-5.69)	-0.0414*** (-5.78)
失業者数（人）	0.00408*** (16.43)	0.00259*** (3.73)	0.00160** (2.43)	0.00188*** (3.31)
定数項	-0.459 (-0.03)	11.79 (0.75)	82.13*** (3.09)	62.04*** (2.78)
2010年のダミー (2009年がデフォルト)	-89.88*** (-3.94)	-96.81*** (-5.11)	-29.55 (-1.10)	-48.76** (-2.15)
2011年のダミー (2009年がデフォルト)	150.7*** (6.69)	361.5*** (4.05)	560.1*** (5.69)	503.4*** (5.99)
N	141	141	141	141
adj. R-sq	0.959	0.753	0.644	0.638

(注) 数値は回帰分析による推定値を示す。年効果を考慮した推定である。定式化(2)(3)には、県の固定効果を含めており、定式化(3)(4)はさらに自殺対策基金総額を内生変数とし、それぞれ県別人口の1期ラグ、県別人口の1期・2期・3期ラグを操作変数とした推定を行っている。カッコ内の数値はHuber=Whiteの頑健なt値である。*は10%有意水準、**は5%有意水準、***は1%水準で統計的に有意。

参考文献

- 大野裕 (2012) 「複合的自殺対策プログラムの自殺企図予防効果に関する地域介入研究：NOCOMIT-J (厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業：精神障害分野) 平成 23 年度 分担研究報告書」
- 京都大学 (2006) 『自殺の経済社会的要因に関する調査研究報告書』平成 17 年度内閣府経済社会総合研究所委託調査、平成 18 年 3 月。
- 国土交通省鉄道局 (2007) 「鉄軌道輸送の安全にかかわる情報(平成 18 年度)」
- 国土交通省鉄道局 (2009) 「鉄道輸送トラブルによる影響に関する調査結果の概要 - 大都市圏の 1 時間未満の輸送トラブルについて -」
- 国土交通省鉄道局 (2010) 「鉄軌道輸送の安全にかかわる情報(平成 21 年度)」
- 澤田康幸・菅野早紀(2009)「経済問題・金融危機と自殺の関係について」『精神科』第 15 巻・第 4 号, 352-356.
- 澤田康幸・崔允禎・菅野早紀(2010) 「不況・失業と自殺の関係についての一考察」『日本労働研究雑誌』No. 598/May 2010, 58-66.
- 自殺実態対策プロジェクトチーム (2008). 『自殺実態白書 第 2 版』
<http://www.lifelink.or.jp/hp/whitepaper.html>
- 清水康之(2009)「自殺対策は「政治の責務」—1 日百人が自殺する社会への処方箋」『世界と議会』8・9 号, 14-19.
- 瀬尾佳美・田淵悦子 (2003) 「連帯保証人の経済学-中小企業金融の再デザイン」『エコノミスト』2003.12.23.52-55
- 全国自死遺族総合支援センター編 (2008) 「自殺で家族を亡くして」三省堂.
- チャールズ・ユウジ・ホリオカ、伊藤隆敏、岩本康志、大竹文雄、塩路悦朗、林文夫(2007)「マクロ経済学は「失われた 10 年」から何を学んだか—パネル・ディスカッション」市村・伊藤・小川・二神編『現代経済学の潮流 2007』東洋経済新報社 2007 年.
- 内閣府 (2010) 平成 22 年版『自殺対策白書』内閣府.
- 内閣府 (2011) 平成 23 年版『自殺対策白書』内閣府.
- 副田義也 (2001) 「自死遺児について」副田義也編『死の社会学』岩波書店, pp.195-210.
- 副田義也 (2002) 「自死遺児について・再考」『母子研究』22 号, pp.21-37.
- 澤田康幸 上田路子 松林哲也 (2013) 『自殺のない社会へ』有斐閣.
- 宮地尚子(2011)「震災トラウマと復興ストレス」岩波ブックレットNo.815, 岩波書店.
- 三輪芳朗 (2010) 『法人企業統計季報』個表を用いた日本企業の資金調達行動の研究——1994~2009』: Introduction and Summary』 CIRJE-J-222.
- 森浩太・陳國梁・崔允禎・澤田康幸・菅野早紀 (2008) 『日本における自死遺族数の推計』 CIRJE Discussion Paper J-207 <<http://www.cirje.e.u-tokyo.ac.jp/research/dp/2008/2008cj207.pdf>>.
- Armendriz, Beatriz and Jonathan Morduch (2010), *The Economics of Microfinance, Second Edition*, MIT Press
- Braverman, Avishay and Joseph E. Stiglitz (1982), "Sharecropping and the Interlinking of Agrarian Markets," *American Economic Review* 72 (4), 695-715.
- Chou Y-J, Huang N, Lee C-H, et al. Suicides after the 1999 Taiwan earthquake (2003). *International Journal of Epidemiology* 32(6):1007-1014.
- Chen, Joe, Yun Jeong Choi, Yasuyuki Sawada (2008). "Suicide and Life Insurance." *CIRJE Discussion Paper* 558, University of Tokyo, April 2008
- Chen, Joe, Yun Jeong Choi, Yasuyuki Sawada (2009). "How is Suicide Different in Japan?" *Japan and the World Economy* 21(2): 140-150.
- Chen, Joe, Yun Jeong Choi, and Yasuyuki Sawada (2010) "Joint Liability Borrowing and Suicide," *Economics Letters* 109 (2), 69-71.
- Chen, Choi, Mori, Sugano, and Sawada (2011), "An Analysis of Suicides in Japan, 1997-2007: Changes in Incidence, Persistence, and Age Profiles" *mimeographed*, Faculty of Economics, University of Tokyo.
- Chen, Joe, Yun Jeong Choi, Kohta Mori, Yasuyuki Sawada, and Saki Sugano (2009), "Those Who Are Left Behind: An Estimate of the Number of Family Members of Suicide Victims in Japan," *Social Indicators Research* 94(3), 535-544, 2009.
- Chen, Joe, Yun Jeong Choi, Kohta Mori, Yasuyuki Sawada, and Saki Sugano (2012) "Socio-Economic Studies on Suicide: A Survey," *Journal of Economic Surveys* 26(2): 271-306.

- Chuang H-L, Huang W-C. (2006) A Re-Examination of the Suicide Rates in Taiwan. *Social Indicators Research* 83(3):465-485.
- Dixit, A.K. and Pindyck, R.S. (1994) *Investment under Uncertainty*. Princeton: Princeton University Press.
- Gordon KH, Bresin K, Dornbeck J, Routledge C, Wonderlich J (2011). "The impact of the 2009 red river flood on interpersonal risk factors for suicide." *Crisis* 32(1):52-5.
- Guohua L. (1995). "The interaction effect of bereavement and sex on the risk of suicide in the elderly: an historical cohort study." *Social Science and Medicine* 40(6): 825-8.
- Gruère, G. P., P. Mehta-Bhatt, and D. Sengupta (2008). "Bt cotton and farmer suicides in India: Reviewing the evidence." *IFPRI Discussion Paper* 808. <<http://www.ifpri.cgiar.org/sites/default/files/publications/ifpridp00808.pdf>>.
- Hamermesh, D. S., and Soss, N. M. (1974), "An economic theory of suicide." *Journal of Political Economy* 82(1): 83-98.
- Kessler RC, Galea S, Gruber MJ, et al. (2008). "Trends in mental illness and suicidality after Hurricane Katrina." *Molecular psychiatry* 13(4):374-84.
- Krug EG, Kresnow M, Peddicord JP, et al. Retraction: suicide after natural disasters. *The New England journal of medicine*. 1999;340(2):148-9.
- Liaw Y-P, Wang P-W, Huang C-C, Chang C-M, Lee W-C. (2008). "The suicide mortality rates between 1997-1998 and 2000-2001 in Nantou County of Taiwan following the earthquake of September 21 in 1999." *Journal of Forensic Sciences* 53(1):199-202.
- Mann, J. J. & Currier, D. (2011) "Evidence-Based Suicide Prevention Strategies: An Overview," in Pompili, M. & Tatarelli, R. (eds.) *Evidence-Based Practice in Suicidology: A Source Book*, Hogrefe.
- Matsubayashi, Tetsuya, Yasuyuki Sawada, and Michiko Ueda (2013), "Natural Disasters and Suicide: Evidence from Japan." *Social Science and Medicine* 82, 126–133.
- Matsubayashi, Tetsuya, Michiko Ueda, Yasuyuki Sawada, "The Effect of Public Awareness Campaigns on Suicides: Evidence from Nagoya, Japan," *Journal of Affective Disorders* 152, 526-529.
- Matsubayashi, Tetsuya, Yasuyuki Sawada, and Michiko Ueda (2013), Does the Installation of Blue Lights on Train Platforms Prevent Suicide?: A Before-and-After Observational Study from Japan, *Journal of Affective Disorders* 147.
- Mezuk B, Larkin GL, Prescott MR, et al. (2009). "The Influence of a Major Disaster on Suicide Risk in the Population." *Journal of Traumatic Stress* 22(6):481-488.
- Nishio A, Akazawa K, Shibuya F, et al. (2009), "Influence on the suicide rate two years after a devastating disaster: a report from the 1995 Great Hanshin-Awaji Earthquake." *Psychiatry and Clinical Neurosciences* 63(2):247-50.
- Pompili, M. & Tatarelli, R. (eds.) (2011) *Evidence-based Practice in Suicidology: A Source Book*, Hogrefe.
- Pridemore WA, Trahan A, Chamlin MB. (2009). "No evidence of suicide increase following terrorist attacks in the United States: an interrupted time-series analysis of September 11 and Oklahoma City." *Suicide & Life-Threatening Behavior* 39(6):659-70.
- Rodrigo a, McQuillin a, Pimm J. (2009). "Effect of the 2004 tsunami on suicide rates in Sri Lanka." *Psychiatric Bulletin* 33(5):179-180.
- Sawada, Yasuyuki Kazumitsu Nawata, Masako Ii, and Mark J. Lee (2011) "Did the Financial Crisis in Japan Affect Household Welfare Seriously?" *Journal of Money, Credit, and Banking* 43(2-3), 297-324.
- Sawada, Yasuyuki and Satoshi Shimizutani (2008), "How Do People Cope With Natural Disasters? Evidence from the Great Hanshin-Awaji (Kobe) Earthquake," *Journal of Money, Credit, and Banking* 40 (2-3), 463-488.
- Shioiri T, Nishimura A, et al. (1999), "The Kobe earthquake and reduced suicide rate in Japanese males." *Archives of General Psychiatry* 56(3): 282-3.
- Shoaf K, Sauter C, Bourque LB, Giangreco C, Weiss B. (2004). "Suicides in Los Angeles County in Relation to the Northridge Earthquake Correspondence." *Prehospital and Disaster Medicine* 19(4):307-310.
- Suzuki, T. (2008). "Economic modelling of suicide under income uncertainty: for better understanding of middle-aged suicide." *Australian Economic Papers* 47(3): 296–310.
- United States Department of Health and Human Services (USDHHS) Office of the Surgeon General and National Action Alliance for Suicide Prevention. (2012) 2012 National Strategy for Suicide Prevention: Goals and Objectives for Action: A Report of the U.S. Surgeon General and of the National Action Alliance for Suicide Prevention, Washington DC: HHS.
(<http://www.surgeongeneral.gov/library/reports/national-strategy-suicide-prevention/full-report.pdf>)
- Watanabe, Ryoichi, Masakazu Fukukawa, Ryota Nakamura, and Yoshiaki Ogura (2006). "Analysis of the Socioeconomic Difficulties Affecting the Suicide Rate in Japan." *KIER Discussion Paper* No.626, Kyoto University.
- Woo, David (2003), "In Search of "Capital Crunch": Supply Factors behind the Credit Slowdown in Japan," *Journal of Money, Credit and Banking* 35(6) : pp. 1019-1038.
- Yang C-H, Xirasagar S, Chung H-C, Huang Y-T, Lin H-C. (2005). "Suicide trends following the Taiwan earthquake of 1999: empirical evidence and policy implications." *Acta psychiatrica Scandinavica* 112(6):442-8.

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)
分担研究報告書

社会学の立場からの自殺研究

研究分担者 山本 功 淑徳大学コミュニティ政策学部

研究要旨

【目的】本研究の目的は、社会学の立場からの自殺研究を俯瞰することで、今後必要な調査研究を明らかにすることである。

【方法】国内外の社会学の立場からの自殺研究に関する文献の系統的サーベイを行った。

【結論】体系的・継続的な自殺に関わる社会調査とともに、様々な二次分析が可能となるデータへのアクセシビリティを確保することが必要である。

A. 研究目的

本研究の目的は、社会学の立場からの自殺研究を俯瞰することで、今後必要な調査研究を明らかにすることである。

B. 研究方法

国内外の社会学の立場からの自殺研究に関する文献の系統的なサーベイを行った。

C. 結果

1. 社会学の立場からの自殺研究

(1) 近年の日本における研究

自殺という現象は、社会学の草創期から研究対象であった。フランスの社会学者エミール・デュルケムの『自殺論』(1897)はいまなお読み継がれている社会学上の古典であり、大学の社会学の講義では必ず言及される研究である。職業や宗教といった社会的な変数によって自殺率が異なることはその当時から指摘され、自殺は社会現象であるとの認識は、19世紀から社会学によって強調されていた。また、社会学の一領域である「社会病理学」という枠組みにおいては、自殺は、犯罪・非行と並んで重要な研究対象であった。しかしながら、自殺者が急増し社会問題化した今日の日本において、社会学からの自殺研究は、

必ずしも盛んになされているとは言い難い。

社会学系の自殺研究がどれほど行われているのかをみるために、まずは論文データベースの検索結果を提示していく。

国立情報学研究所論文情報ナビゲータ CiNii で、キーワード「自殺 社会学」で検索したところ、2000年以降の論文として72件がヒットした(検索日2014年2月24日)。1件重複登録があったため、実数は71件となる。表1に検索結果を提示する。このうち、書評(書評へのリプライ、訳者解題含む)が6本、社会学説史的な研究論文が9本、法学的・法社会的な論文7本、明らかに社会学以外の立場からのものが5本であり、残りは44本となる。

日本社会学会による「社会学文献情報データベース」(<http://sociodb.jp/search/>)で、2000年以降の日本語文献でキーワード「自殺」を検索すると、31件がヒットした。表2に検索結果を提示する。

これらの検索結果をもとに、近年、自殺に関して社会学者がどのような研究成果を発表してきたか、主だったものに言及していく。

まず、近年の自殺の増加ということに鑑みて、時代に注目した研究をみてみよう。清水(2000)は、1998年の自殺急増という現象をうけて、特に50歳代男性の注目して年齢効果、時代効果、世代効果の3つの観点から

自殺率を分析し、「平成 10 年の高年自殺率の急上昇は、昭和 16 年から昭和 30 年にかけての戦中および戦後生まれのコホートの寄与が注目される」(清水 2000:20)と指摘している。

また松山 (2000) は、1871 年生から 1980 年生まれまでのコホートで同様の観点からの分析を行っており、世代効果に着目した議論を行っている。この二本は、年齢・時代・世代の三者の弁別を指向した研究として記される。

石原・清水 (2001) は、自殺がまださほど重要な社会問題視されていない時点で、人口動態統計のみならず、人口動態職業・産業別統計をも利用して 1975-1995 年の自殺の動向を分析している。「産業別自殺率は、職業別自殺率よりも、グループ間の自殺率の差が大きかった。このことは、従事している産業と自殺の関係が大きいことを示唆」(石原・清水 2001:98) していると指摘されており、留意すべき観点であるように思える。

佐々木 (2004) は、社会学の古典的な理論であるアノミー論を援用しつつ、1899 年から 2002 年までの男女・年齢層・都道府県別自殺率を分析している。特に都道府県別の自殺率に注目して「1960 年代には地域差も圧縮し、その後は低水準を維持する地域と上昇する地域とに区別され、『東海道ベルト地帯が低く低開発地域が高い』構成へと再編成されている」(佐々木 2004:479-480)と指摘されている。

松本・舞田 (2003) もまた、1950 年代から 10 年刻みで人口動態統計をもとに男性自殺率に注目して都道府県差を分析し、「各都道府県が 1960 年以降、日本社会全体の産業化・都市化の進展によって『人口増・過密』方向と『人口減・過疎』方向とに分極していくのに伴って、自殺率でも『高率県』と『低率県』とにわかれていく」(松本・舞田 2003:108-109)と同様の指摘がなされている。

田所 (2010) は、国立精神・神経センター自殺予防総合対策センターの「市区町村・性別の自殺の推移」でデータを用いて、2005 年度の自殺率を対象とした分析を行っている。

「通勤流動性の増大は自殺傾向を抑止する」という仮説のもとに、全国 1816 市町村を対象とした重回帰分析をはじめとした解析がなされているが、従来しばしばなされてきた都市／農村という分析ではなく、中心都市／郊外の差異に注目した分析がなされていることが特徴的である。結論として仮説どおり通勤流動性の高さが自殺を抑止する傾向が析出されており、注目すべき研究であるように思える。

松本・舞田 (2002)、松本 (2006) は「危機」の「内向」「外向」という観点を提示し、自殺率と殺人率をあわせて分析するという研究を行っている。こうした分析はとりわけ国際比較という点から興味深い知見を析出しており、社会の「安全度」を示す指標としての意義があると主張されている (松本・舞田 2002:166)。さらに、松本は、縦軸に年齢、横軸に時代をとり、斜めに世代を観察することができる独自の図による表現方法を考案し、「社会動態地図－S・マップ」(2006:60-61)と呼んで提示している。独特な研究成果である。

平野 (2013) は二次分析が可能となるよう公開されている調査データである「日本版総合社会調査 (JGSS)」を用いた自殺観の分析をしており、社会的統合の度合いの少ない人は自殺に肯定的な態度をとりやすい、という重要な知見を析出している。この研究に関しては本稿の最後で再び言及したい。

社会学の立場からの自殺研究を概説したものとして松本 (2005、2005) があり、また、表 1、表 2 のデータベース検索ではヒットしなかったが、以下の 2 本の総論的論文もある。竹中による概説 (竹中祐二、2013、「自殺に関する犯罪学：『社会学』的アプローチによる自殺をめぐる諸問題の検討」,日本犯罪学会『犯罪学雑誌』79(3):74-78.)、高原による概説 (高原正興、2004、「病める関係性とマクロ問題—自殺の分析から—」,高原正興・矢島正見・森田洋司・井出裕久[編]『病める関係性—ミクロ社会の病理—』(社会病理学講座第 3 卷)

学文社:213-229.) の2本である。

自殺現象のうち特定の対象に限定しての研究にも言及しておきたい。生命保険と自殺の関連を俯瞰した貞包 (2013) は、生命保険という自殺対策という点で重要な論点を提示している。貞包 (2008)、柄本 (2006) は「ネット自殺」という現象をとりあげている。とりわけ柄本はネット自殺のメディア報道を収集して分析しており、報道のあり方の問題が指摘されている。

計量的な分析ではなく、構築主義やエスノメソドロジエといった理論的立ち位置からの自殺研究として間山 (2002)、藤原 (2012)、藤原 (2012) がある。

以上、論文データベースの検索結果をもとに概観してきたが、当然ながら、時期的な関係から検索でヒットしなかった研究もあるであろうし、私の力量不足から言及できなかった研究成果も多々あることは明らかである。そのことを踏まえた上で、社会学の立場からの近年の自殺研究についていくつかコメントを述べてみたい。

自殺の公式統計を使用して、様々な社会的な変数との関連を分析することによって社会現象としての自殺を解明しようという研究は、デュルケムの『自殺論』以来、社会学が綿々と続けてきたことである。しかしながら、個票レベルでの分析ができないというデータ上の制約から、俯瞰的な分析が多いということは否めない。そのような個人レベルでの分析は、社会学者によってではなく、NPO法人LIFELINKによる『自殺実態白書 2008』によって初めてなされたといっておく。

また、政府の「自殺総合対策大綱」に則しているならば、何らかの対策の介入効果を測定するような研究がみあたらないということも指摘せざるをえない。政策において「エビデンスに基づく」ことが要請される昨今、より良質なエビデンスの産出に資する研究が必要であろう。

大綱においては「実態解明のための調査の実施」「既存資料の利活用の促進」が謳われて

いるが、そのような観点から社会学がどのように自殺対策に資することができるのかは、次節「自殺にかかる社会調査」を踏まえて最後に改めて述べたい。

(2) 自殺にかかる社会調査

つづいて、自殺に関してどのような社会調査がなされているのかを俯瞰してみたい。「自殺 アンケート」「自殺 調査」をキーワードに、ネット検索を行い、以下の表3にある調査が行われていることを確認した。ほとんどが政府や自治体によって実施された調査である。これらの調査の調査票や基礎的な集計結果はネット上でも公開されており、閲覧することが可能となっている。

内閣府による調査や平成 19 年に広島市によって実施された調査は住民基本台帳からの層化二段階抽出でサンプリングがなされており、社会調査のサンプリング手続きとして適切なものと思われる。しかし、「市民モニターへのネット調査」と明示されているものはまだしも、サンプリング手法が明示されていない調査も多く、調査結果の公表のあり方として問題がなくなはない。

まず第一に、このような社会調査が、自殺対策に資するように設計・実施される必要があるであろう。第二に、調査結果のデータが、個票レベルで二次分析可能となるような仕組みが必要であると思われる。この点に関しては以下で述べていきたい。

D. E. 考察と結論

2. 今後必要な調査研究

(1) 体系的・継続的な社会調査の必要性

何らかの社会現象の変化を観察するには、体系的・継続的な調査が必要であることは言うまでもない。ましてや、施策の効果を測定するには、その施策の前後での比較が必須となる。しかしながら、わが国では体系的・継

統的な社会調査の蓄積が十分になされている
とは言い難い。

近年になってわが国において継続的に行わ
れている社会調査の例としては法務省法務総
合研究所による国際犯罪被害調査(ICVS)
がある。この調査は、「平成12年から4年ご
とに国連の国際犯罪被害実態調査(ICVS)に
参加する形で」*なされており、警察等によ
って認知されていない犯罪被害の実態を把握
するうえで貴重なデータとなっている。

※ 法 務 省 サ イ ト

(http://www.moj.go.jp/housouken/houso_houso34.html)

自殺対策にひきつけていけば、内閣府によ
って実施されている調査にあるような自殺対
策の認知、自殺念慮、そして市民の自殺の許
容度を測定するような項目は、一定の年ごと
に継続的に、かつ同一の項目で実施し、社会
の変化を測定する指標として活用されるべき
であろう。

(2) データへのアクセシビリティの必要性

実態を分析するためには、必ずしも自殺に
特化した調査のみではなく、様々な変数との
関連が分析可能であるように設計された広範
な事項にわたる調査が必要であり、かつその

個票データが研究者にアクセス可能であるこ
とが必要である。

近年、社会学領域ではデータの二次分析が
可能となるような仕組みの構築が進んでおり、
そうしたデータは自殺対策に資するものと考
えられる。代表的な例としては東京大学社会
科学研究所附属社会調査・データアーカイブ
研究センターによるSSJDAというデータア
ーカイブがあり、研究者による二次分析が可
能となっている。

SSJDAと大阪商業大学の連携による「日
本版総合社会調査(JGSS)」という調査もな
されており、2006年調査において「どうし
ょうもない困難に陥った人は、自殺をしても
やむをえないと思いますか」という設問があり、
平野(2013)はこれを分析し、社会的統合の
度合いの少ない人は自殺に肯定的な態度を
とりやすいことを明らかにしている(平野孝典,
2013,「社会的統合が自殺観に与える影響」,
関西社会学会『フォーラム現代社会学』
12:43-55.)。

自殺に関する体系的・継続的な調査に加え、
汎用性の高い社会調査に、自殺観のかかる設
問、とりわけ、人びとの自殺に対する許容的
な態度を測定する設問をおくことは、自殺対
策政策のもっとも基底的なレベルを測定する
意義があるように思える。

表1 国立情報学研究所論文情報ナビゲータ CiNii による「自殺 社会学」検索結果

No.	著者	年	タイトル	媒体名	発行者	巻	号	頁
1	野村洋平	2013	供犠としてのいじめの諸相：ルネ・ジラールの理論を中心に子どものいじめ自殺を見る	龍谷大学社会学部紀要	龍谷大学	43		64-76
2	上杉和央	2013	書評 荻野昌弘著『開発空間の暴力：いじめ自殺を生む風景』	ソシオロジ	社会学研究会	58	1	145-148
3	竹中祐二	2013	「社会学」的アプローチによる自殺をめぐる諸問題の検討（第49回日本犯罪学会総会報告）—（シンポジウム 自殺に関する犯罪学）	犯罪学雑誌	日本犯罪学会	79	3	74-78
4	平野孝典	2013	社会的統合が自殺観に与える影響	フォーラム現代社会学	関西社会学会		12	43-55
5	山下雅之	2013	自殺の社会学的課題（特集 自殺論：対策の現場から）	現代思想	青土社	41	7	215-225
6	小森田龍生	2013	2000年代の高自殺リスク群と男女差：既存統計資料の整理と課題抽出に向けて	専修人間科学論集、社会学篇	専修大学人間科学学会		3	117-126
7	大倉高志・引土絵未・市瀬晶子ほか	2013	配偶者を亡くした自死遺族が望む情報提供と支援：地域における支援実践への寄与	評論・社会科学	同志社大学	104		51-87
8	貞包英之	2013	贈与としての自殺：高度成長期以後の生命保険にかかわる自殺の歴史社会学	山形大学紀要、社会科学	山形大学	43	2	93-110
9	野村洋平	2012	4. 供犠としてのいじめの諸相：ルネ・ジラールの理論を中心に子どものいじめ自殺を見る（IV-11部会【一般部会】理論研究発表IV）	日本教育社会学会大会発表要旨集録	日本教育社会学会		64	372-373
10	磯村健太郎・磯村健太郎	2012	書評へのリプライ（『ルポ 仏教、貧困・自殺に挑む』）（書評とリプライ）	宗教と社会	「宗教と社会」学会		18	66-68
11	濱田陽	2012	磯村健太郎著『ルポ 仏教、貧困・自殺に挑む』岩波書店 2011年2月刊 B6判 174頁 1995円（書評とリプライ）	宗教と社会	「宗教と社会」学会		18	63-66
12	藤原信行	2012	非自殺者カテゴリー執行のための自殺動機付与：人びとの実践における動機と述部の位置	ソシオロジ	社会学研究会	57	1	125-140
13	福若真人	2012	レヴィナス思想における主体性と自殺の関係：「自殺する側」に回答する「自殺される側」の変容	人間社会学研究集録	大阪府立大学大学院人間社会学研究科	7		27-47
14	大倉高志	2012	自殺発生直後の遺族支援に関する文献検討：警察死体検案医解剖担当者を中心に	評論・社会科学	同志社大学	99		97-135
15	山下雅之	2012	訳者解題 100年後の貧困と自殺：クリスチャン・ボードロ/ロジェ・エスタブレ著『豊かさのなかの自殺』山下雅之都村聞人石井素子訳	日仏社会学会年報	日仏社会学会事務局		23	81-85
16	藤原信行	2012	自殺動機付与/帰属活動の社会学・序説：デュルケムの拒絶、ダグラスの挫折、アトキンソンの達成を中心に	現代社会学理論研究	日本社会学理論学会		6	63-75
17	元森絵里子	2012	「過労自殺」の社会学：法理論と制度運用に着目して	年報社会学論集	関東社会学会		25	168-179
18	谷直之	2012	医師による自殺幫助の合法化：モンタナ州最高裁判決を素材として	同志社女子大学現代社会学会現代社会学フォーラム	同志社女子大学現代社会学会		8	41651
19	北澤毅	2012	「教育と責任」の社会学序説：——「因果関係と責任」問題の考察——	教育社会学研究	日本教育社会学会	90		41782
20	時津啓	2011	3. マスメディアによる教育に関する議題設定の構造：いじめ自殺報道の分析を中心に（VI-3部会【一般部会】青少年と文化研究発表VI一般研究報告）	日本教育社会学会大会発表要旨集録	日本教育社会学会		63	388-389
21	阪本俊生	2011	デュルケムの自殺論と現代日本の自殺—日本の自殺と男女の関係性の考察に向けて	関西学院大学社会学部紀要	関西学院大学社会学部研究会		112	41838
22	森山智浩・高橋紀穂	2010	レイコフとバタイユの視座における「自殺と反道徳性」の研究—法言語学と法社会学による学際的アプローチ	近畿大学法学	近畿大学法学会	58	2	585-678

23	高橋祥友	2010	自殺の社会学 (特集 自殺の予防と対策)	臨床精神医学	アーケメディア	39	11	1379-1384
24	赤澤正人・松本俊彦・勝又陽太郎ほか	2010	死亡時の就労状況からみた自殺既遂者の心理社会的類型について：心理学的剖検を用いた検討	日本公衆衛生雑誌	日本公衆衛生学会	57	7	550-560
25	ガイタニディスヤニス	2010	スピリチュアル・ビジネスの社会経済を考える：スピリチュアル・セラピストの調査から	宗教と社会	「宗教と社会」学会		16	143-160
26	狩野繁之	2010	サイエンティフィック・ビュー---自然と人体と神の息吹(18)国内の自殺者が年間3万人を超える現状を社会的に考える	福音と社会	カトリック社会問題研究所	49	3	87-90
27	清水新二	2010	自死遺族の免責性と自殺防止システム	奈良女子大学社会学論集	奈良女子大学	17		23-35
28	小田切陽一・内田博之・市川敏美ほか	2010	山梨県の自殺率と人口・世帯・産業・経済および医療・福祉要因に関する生態学的研究	山梨県立大学看護学部紀要	山梨県立大学	12		41647
29	田所承己	2010	都市化・郊外化と自殺---通勤流動性からみる地域類型と市町村別自殺率	社会学年誌	早稲田大学社会学会			69-85
30	嵯峨一郎	2010	書評 熊沢誠著『働きすぎに斃れて---過労死・過労自殺の語る労働史』	日本労働社会学年報	日本労働社会学会		21	123-129
31	岸田秀樹	2010	曾根崎心中の歴史社会的分析-書評；小林恭二著『心中への招待状・華麗なる恋愛死の世界』-	藍野学院紀要	藍野大学	24		75-87
32	三輪久美子	2010	自死遺族を支える：支援の現状と課題	社会福祉	日本女子大学	51		41-51
33	夏川康男	2009	デュルケム『自殺論』における文明と文化の問題	社会学論叢	日本大学社会学会		165	41654
34	山本雄二	2009	ドキュメントを読む：いじめ自殺訴訟判決を例に(〈特集〉質的調査の現在)	教育社会学研究	日本教育社会学会	84		65-81
35	神田悠二	2009	自殺の持つ意味について[含 講評]	立正大学社会学論叢	立正大学社会学会		8	126-133
36	飯田剛史	2009	現代日本社会とデュルケム社会学---宗教・自殺・犯罪	哲学論集	大谷大学哲学会		56	41651
37	貞包英之	2008	私的な死、恣意的な死：ネット自殺の社会的考察	社会学評論	日本社会学会	58	4	593-607
38	青木慎一郎	2008	高齢者自殺の社会的側面---心理社会的介入はなぜ有効なのか(特集 高齢者の自殺と自殺予防)	老年精神医学雑誌	ワールドプランニング	19	2	169-175
39	山田陽子	2008	「心の健康」の社会学序説---労働問題の医療化	現代社会学	広島国際学院大学現代社会学部		9	41-60
40	平岡一雅	2008	自殺企図による両側膝下切断を合併した統合失調症患者のリハビリテーション・プログラムとソーシャルワーク	武蔵野大学現代社会学部紀要	武蔵野大学現代社会学部紀要編集委員会		9	111-122
41	神田嘉延	2008	自立と共生の教育社会学(その3)地域民主主義と学校の再生	鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要	鹿児島大学	18		61-121
42	江頭大蔵	2007	危険社会の理論と日本の自殺(特集 グローバル化時代における安全/安心社会の構築---日仏比較の観点から)	日仏社会学年報	日仏社会学会事務局		17	121-139
43	岸田秀樹・足利学・木下泰子ほか	2007	行為論的研究に基づく自殺予防へ向けて	藍野学院紀要	藍野大学	21		119-130
44	山岸利次	2007	統計、道徳、社会、そして教育：19世紀ドイツ道徳統計論史から	長崎国際大学論叢	長崎国際大学	7		85-97
45	荻野昌弘・雪村まゆみ	2006	語りえぬものを問う---社会調査におけるアニメーション利用の可能性(小特集 語りえぬものを問う)	先端社会研究	関西学院大学大学院社会学研究科21世紀COEプログラム「人類の幸福に資する社会調査」の研究		4	205-231
46	寺迫正廣・寺迫正廣	2006	ゴッホの最晩年：弟テオへの手紙の分析を通して---考察	人間科学：大阪府立大学紀要	大阪府立大学	1		89-109
47	平田秀光	2006	過労自殺と損害賠償責任	人間社会研究	相模女子大学人間社会学科		3	72-58
48	松本良夫	2006	日本における自殺の近況---社会的分析	現代の社会病理	日本社会病理学会	21		59-72
49	柄本三代子	2006	「Webサイトを介した複数同時自殺(いわゆるネット自殺)」をテレビニュースはどのように問題化したか	応用社会学研究	東京国際大学	16		29-38
50	間山広朗	2005	「いじめ自殺」の不幸さ(第1回奨励賞を受賞して学会賞選考委員会報告)	教育社会学研究	日本教育社会学会	76		317-318
51	佐々木洋成	2005	アノミーの社会史：性・年齢・地域別自殺死亡率の経年分析	社会学評論	日本社会学会	55	4	468-482